

ホームヘルプサービス利用料金体系

訪問介護(ホームヘルパー)利用料金

基本料金	派遣時間	平常
身体介護自己負担金 (1回につき)	20分未満	175円 (2割349円) (3割524円)
	20分以上～30分未満	261円 (2割522円) (3割783円)
	30分以上～60分未満	414円 (2割828円) (3割1,242円)
	60分以上～	607円 (2割1,214円) (3割1,820円)
	60分以上～30分毎	88円 (2割176円) (3割264円)
生活援助自己負担金 (1回につき)	20分以上～45分未満	192円 (2割383円) (3割575円)
	45分以上～	236円 (2割471円) (3割707円)

個別加算料金	一回あたり	備考
初回加算自己負担金	214円 (2割428円) (3割642円)	初回につき
緊急時訪問介護加算自己負担金	107円 (2割214円) (3割321円)	一回につき
生活機能向上連携加算自己負担金(Ⅰ)	107円 (2割214円) (3割321円)	3カ月の間
生活機能向上連携加算自己負担金(Ⅱ)	214円 (2割428円) (3割642円)	3カ月の間
介護職員処遇改善加算自己負担金	イ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数×加算率(13.7%)×10%~30% ロ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数×加算率(10.0%)×10%~30% ハ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数×加算率(5.5%)×10%~30%ニ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)の90/100×10%~30% ホ 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)の80/100×10%~30%	
介護職員等特定処遇改善加算自己負担金 ※令和6年5月まで	イ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数×加算率(6.3%)×10%~30% ロ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数×加算率(4.2%)×10%~30%	
介護職員等ベースアップ等支援加算自己負担金 ※令和6年5月まで	イ 介護職員等ベースアップ等支援加算所定単位数×加算率(2.4%)×10%~30%	
介護職員等処遇改善加算 自己負担金 ※令和6年7月より	介護職員等処遇改善加算 所定単位数×加算率(24.5%)×10%~30%	

※加算項目につきましては、ご利用ゲストの方の状態や必要性、事業所側の体制等により、お1人お1人金額が異なります。詳細につきましては、個別にご説明させていただきます。

介護予防・日常生活支援総合事業費

基本料金	区分	自己負担金	備考
介護予防訪問介護相当サービス費自己負担金 (1月につき)	訪問型サービス (Ⅰ)	1,259円 (2割2,517円) (3割3,775円)	週1回程度のサービス実施
	訪問型サービス (Ⅱ)	2,514円 (2割5,027円) (3割7,541円)	週2回程度のサービス実施
	訪問型サービス (Ⅲ)	3,988円 (2割7,976円) (3割11,964円)	週3回程度のサービス実施

個別加算料金	一回あたり	備考
初回加算自己負担金	214円 (2割428円) (3割642円)	初回につき
緊急時訪問介護加算自己負担金	107円 (2割214円) (3割321円)	一回につき
生活機能向上連携加算自己負担金(Ⅰ)	107円 (2割214円) (3割321円)	3ヵ月の間
生活機能向上連携加算自己負担金(Ⅱ)	214円 (2割428円) (3割642円)	3ヵ月の間

<p>介護職員処遇改善加算自己負担金</p>	<p>イ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数×加算率（13.7%）×10%～30% ロ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数×加算率（10.0%）×10%～30% ハ 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数×加算率（5.5%）×10%～30% ニ 介護職員処遇改善加算（Ⅳ） 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）の90/100×10%～30%</p>
	<p>ホ 介護職員処遇改善加算（Ⅴ） 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）の80/100×10%～30%</p>
<p>介護職員等特定処遇改善加算自己負担金 ※令和6年5月まで</p>	<p>イ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数×加算率（6.3%）×10%～30% ロ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）所定単位数×加算率（4.2%）×10%～30%</p>
<p>介護職員等ベースアップ等支援加算自己負担金 ※令和6年5月まで</p>	<p>イ 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数×加算率（2.4%）×10%～30%</p>
<p>介護職員等処遇改善加算 自己負担金 ※令和6年7月より</p>	<p>介護職員等処遇改善加算 所定単位数×加算率（24.5%）×10%～30%</p>

※加算項目につきましては、ご利用ゲストの方の状態や必要性、事業所側の体制等により、お1人お1人金額が異なります。詳細につきましては、個別にご説明させていただきます。

※営業時間：8:00～20:00（月曜日～日曜日・12月29日～1月3日を除く）

※介護保険適応外サービス（安心サービス）を行っています。30分：1,540円

※特定事業所加算（Ⅱ）を平成24年8月1日より取得しております。